

# 会費徴収の内規

## 【会費の取扱い】

定時総会までに退会届を受理した場合は、当該年度の会費を徴収しないこととする。

令和3年4月1日

公益社団法人三重県獣医師会

会 長

⑩

副 会 長

⑩

専務理事

⑩